

議案第 1 号

渡島海区及び檜山海区漁業調整委員会委員選挙人名簿の確定  
について

漁業法（昭和 24 年法律第 267 号）第 89 条第 5 項の規定により、渡島海区及  
び檜山海区漁業調整委員会委員選挙人名簿に登録すべき者を別紙のとおり確定する。

平成 28 年 1 月 5 日提出

八雲町選挙管理委員会委員長 長 坂 久